

平成29年度の

決算を報告します

町が昨年度に行った主な事業と一般会計などの歳入・歳出状況についてお知らせします。

復興・創成期間の2年目となる平成29年度

復興・創成期間（5年間）の2年目となる平成29年度は、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、避難区域に指定を受けたきた山木屋地区は、生活圏全域での除染が完了し放射線量が低減したことなどから、平成29年3月31日をもって避難指示が解除されました。

そのことにより、町内外の避難者の帰還促進、生活再建及び営農再開に向けた事業に対し重点的に予算配分を行うなど、国・県との連携を緊密に図りながら、迅速な対応に努めてきたところです。

町の歳入は、前年度決算と比較して9億7,425万9千円減の119億2,251万円となり、歳出では、10億1,397万6千円減の112億4,625万3千円となりました。

また、歳入から歳出を差し引いた6億7,625万7千円のうち、財源を30年度へ繰越した3億9,390万7千円を除く2億8,235万円の黒字決算となりました。

平成29年度の主な事業としては、山木屋地区の帰還環境整備事業として、平成30年4月からの学校再開に向けた山木屋小中学校建設事業や、山木屋地区の農地保全管理を目的とした粗飼料生産流通拠点施設整備事業、近畿大学の技術支援（ポリエステル

培地）を受け、農業・農村に対する支援事業として新たに取り組む施設園芸導入推進事業など、福島再生加速化交付金等の補助を活用しながら、復旧・復興のみならず、さらなる農業再生を目指した事業を実施してきました。

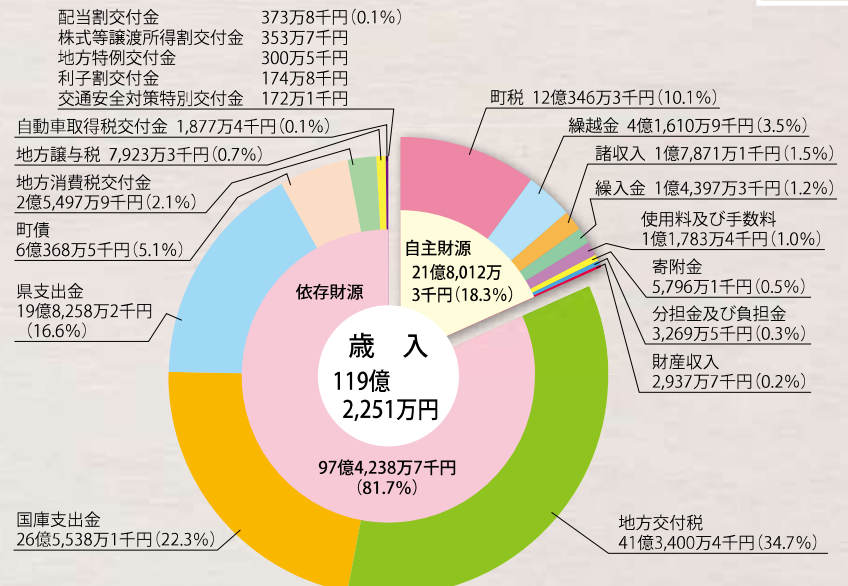
また、平成29年7月1日には、小売店、食堂及び住民票交付などの行政機能を有する山木屋地区復興拠点商業施設「とんやの郷」を開設し、日用品の販売などにより帰還住民の生活再建に寄与するとともに、山木屋地区の復興を町内外に示すシンボルツクな施設として、賑わいをみせております。

また、電波法の改正による防災行政無線のデジタル化に伴い、町内全域に一斉放送が可能となる仕組みを構築するなど、さらなる防災機能の強化を図るために、平成29年度から平成31年度の3か年の継続事業で実施する町防災行政無線整備事業においては、電波伝達調査、音達調査やシステム機器等の納品を受けるなど、着実に事業が進められました。

このほか、第5次振興計画などを基本としながら、内部被ばく検査や空間・農産物などのモニタリングなどの放射線による健康不安への対応など、町民が安全・安心して暮らせる事業においても十分な予算配分をし、継続して実施しました。

町税は前年度比増となる

町の自主財源の多くを占める町税は、12億346万3千円で前年度の11億6,112万円と比較して4,234万3千円（3.6%増）増額となる決算となりました。これは、原発事故による避難指示に伴い、山木屋地区民の全額免除されていた町民税



特別会計

特定の事業については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けています。
特別会計の決算は次の表のとおりです。

特 別 会 計 名	歳 入	歳 出	形 式 収 支	特 別 会 計 名	歳 入	歳 出	形 式 収 支
国保会計（事業勘定）	20億8,389万7千円	19億345万3千円	1億8,044万4千円	小島財産区会計	1,046万円1千円	12万2千円	1,033万9千円
国保会計（診療施設勘定）	1,246万9千円	1,246万9千円	0円	飯坂財産区会計	889万9千円	14万7千円	875万2千円
介護保険会計	19億2,688万3千円	18億6,320万4千円	6,367万9千円	大綱木財産区会計	92万2千円	8万4千円	83万8千円
後期高齢者医療会計	1億7,655万8千円	1億7,649万8千円	6万円	小綱木財産区会計	154万2千円	9万6千円	144万6千円
奨学資金会計	2,636万6千円	2,636万6千円	0円	山木屋財産区会計	670万4千円	609万5千円	60万9千円
簡易水道会計	1,181万7千円	1,074万2千円	107万5千円	水 道 事 業 会 計	事業収益	事業費用	当年度純利益
工業団地造成事業会計	1,707万9千円	1,707万9千円	0円	損益計算書（税抜き）	2億6,177万7千円	2億2,413万3千円	3,764万4千円

普通交付税は減少傾向

地方交付税の決算額は41億3,400万4千円となり、地方交付税のうち普通交付税は前年度と比較すると7,631万8千円減の21億6,811万8千

軽自動車税については、新税率の適用により、前年度と比べ、558万2千円（13.2%増）の増額となる一方、町たばこ税については、消費本数の減少により前年度と比較すると、1,022万5千円（10.2%減）の減額となっています。

固定資産税については、製造業などにおける機械及び装置などの設備投資の増により、うち償却資産分が、前年度比9,359千円（8.2%増）の増額となりました。

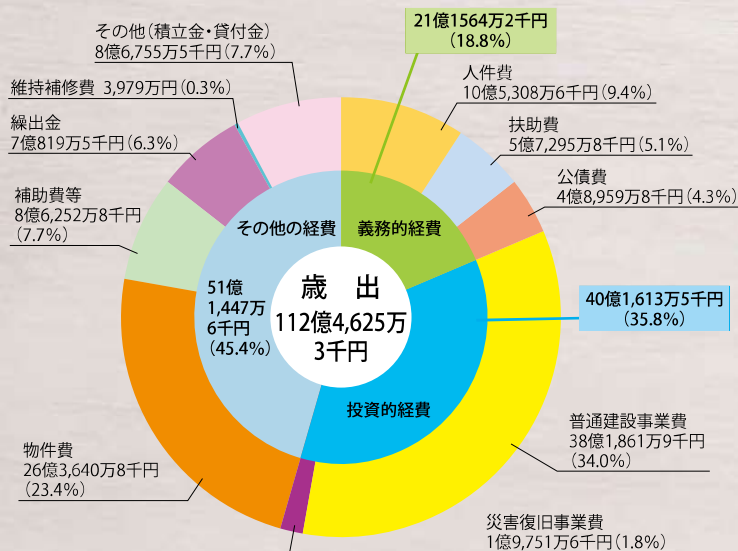
について、前年度末をもって避難指示が解除されたことにより、所得に応じた課税が再開されたこと、また、山木屋地区民以外についても一律1割の減免が撤廃されたことによるものです。一方、法人分については、除染・復興関連事業の縮小に伴い、町内の土木・建設業の売上が減収したことから、前年度比3,828万4千円（29.4%減）の減となりました。

町の財政の健全性は？

町の財政健全性は、全国共通の指標を用いて評価することができます。その指標のひとつとして「経常収支比率」があります。これは数値が低いほど財政に弾力性があり、お金の自由度が高いことを表しています。29年度決算においては、前年度より1.8ポイント上昇し91.3%となりました。主な要因としては、借入金返済などが増加したためと分析をしています。

円となり、特別交付税は全体で2億1,359万2千円、前年度比3,648万2千円の減額となりました。

また、町税の減免分や震災復興に要した経費について措置される震災復興特別交付税は17億5,229万4千円が交付され、前年度に対し12億8,980万7千円の大幅な増額となりました。主な理由としては山木屋小中学校・幼稚園建設事業をはじめとした、避難指示が解除された山木屋地区の復旧・復興に係る大型事業を重点的に行ったほか、山木屋地区復興拠点商業施設整備事業などの過年度分を算定したことなどによるものです。



借入金や債務負担行為による支出予定額など、将来町が負担する負債の程度を示す「将来負担比率」は、前年度の76.3%から17.6%減少し58.7%となりました。

主な要因としては、定年退職による退職手当負担見込額が減少となったこと、また、充当可能基金につき、剰余金を財源とした財政調整基金への積立をすることにより増額したことなどの理由で比率が減少しました。